

様式 1

事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人松角会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市永昌東町20番23号
- (3) 設立認可年月日 平成 6年 9月21日
- (4) 設立登記年月日 平成 6年 9月30日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	宮崎 正浩	
理事	宮崎 紀子	
同	宮崎 玲	
監事	栗林 鴻志	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人松角会 mamレディースクリニック	長崎県諫早市永昌東町 20番23号	一般病床 19床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

- 令和 4年 10月 24日 令和3年度決算の決定
- ” 理事の報酬総額の決定
- 令和 5年 7月 25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- ” 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 松角会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市永昌東町20番23号

貸借対照表 /

(令和 5年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	40,408	I 流動負債	50,858
II 固定資産	103,113	II 固定負債	77,470
1 有形固定資産	59,765	負債合計	128,328
2 無形固定資産	279	純資産の部	
3 その他の資産	43,068	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	5,193
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	15,193
資産合計	143,521	負債・純資産合計	143,521

法人名 医療法人 松角会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市永昌東町 2 0 番 2 3 号

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	135,725
2 事業費用	151,200
本来業務事業損失	15,474
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	15,474
II 事業外収益	7,482
III 事業外費用	1,252
経常損失	9,244
IV 特別利益	18
V 特別損失	260
税引前当期純損失	9,486
法人税等	71
当期純損失	9,557

様式 2

法人名 医療法人 松角会

所在地 長崎県諫早市永昌東町20番23号

※医療法人整理番号

財 産 目 録 /  
(令和 5年 8月31日現在)

1. 資 産 額	143,521 千円
2. 負 債 額	128,328 千円
3. 純 資 産 額	15,193 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	40,408
B 固 定 資 産	103,113
C 資 産 合 計 (A + B)	143,521
D 負 債 合 計	128,328
E 純 資 産 (C - D)	15,193

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

様式5

監事監査報告書

医療法人松角会

理事長 宮崎 正浩 殿

私は、医療法人松角会の令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月24日

医療法人 松角会

監事 栗林 鴻志

